

## 様式 C-19

# 科学研究費補助金研究成果報告書

平成 22 年 4 月 28 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2009

課題番号：19520018

研究課題名（和文）ホップズ思想の発展史に見る近代の生成

研究課題名（英文） The Rise of the Modern in the Development of Hobbes' s Thought

研究代表者

秋元 ひろと (AKIMOTO HIROTO)

三重大学・教育学部・教授

研究者番号：80242923

研究成果の概要（和文）：ホップズ思想を、その発展史という観点から研究することを通じて、ホップズが西欧の思想伝統の継承と批判を通じて、具体的には、アリストテレス主義の知識論に対する批判、ルネサンス人文主義の再評価、共和主義・貴族主義の理想的人間觀から現実的人間觀への転回、伝統的自然法論からの脱却を通じて、近代思想家としての立場を確立したことを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：I studied Hobbes's Thought, focusing on the process of its historical development, and thereby made it clear that Hobbes established his position as a modern thinker through the inheritance and criticism of the European traditional thought. More specifically it was through the criticism of the Aristotelian theory of knowledge, the re-evaluation of Renaissance humanism, the turn from the republican or aristocratic ideal of human beings to the realistic view of human beings, and the break with the traditional theory of natural laws that Hobbes established his position as a modern thinker.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合 計
2007 年度	700,000	210,000	910,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
2009 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総 計	1,700,000	510,000	2,210,000

研究分野：哲学

科研費の分科・細目：哲学・哲学・倫理学

キーワード：ホップズ、アリストテレス、人文主義、共和主義、知識論、自然状態、自然権、自然法

### 1. 研究開始当初の背景

ホップズが近代政治哲学を代表する巨人であること、すなわち、彼の政治哲学がその後の西欧近代の人間觀と価値觀の形成に大

きな影響を及ぼしたことは、哲学史の常識に属する。

しかし、ホップズの思想がどのように発展したかは、彼の政治哲学にかぎって見ても、

十分に研究してきたとは言えない。このような現状を踏まえ、正確なホップズ像を描くには、彼の思想の発展史的研究が不可欠であるとの認識のもとに本研究は着想された。

## 2. 研究の目的

本研究は、近代政治哲学の確立者とも言うべきホップズの思想を、その発展史という観点から取り上げ、ホップズが、西欧の思想伝統の継承と批判を通じて自己の思想を確立していく跡を辿るとともに、ホップズの近代思想の特徴がどこにあるかを明らかにすることを目的とした。

## 3. 研究の方法

(1) ホップズの諸著作—初期の政治論『法の原理』および主著『リヴァイアサン』、哲学体系三部作『物体論』『人間論』『市民論』など—や関連する一次文献、二次文献の読解を通じて、研究を進めた。

(2) より具体的には、とくに以下の4つの観点を設定して、研究を進めた。

### ①知識論（哲学全般の方法としての）

アリストテレスに発し、中世スコラ学を経て近代へと伝えられたアリストテレス主義の知識論の伝統との対比を通じて、ホップズの知識論の特徴を明らかにする。

### ②実践論（政治哲学の方法としての）

古代ローマに起源をもち、ルネサンス期に再生した、政治哲学を理性と雄弁の総合と捉える伝統との対比を通じて、ホップズの実践論の特徴を明らかにする。

### ③人間論（政治哲学の前提としての）

古代ギリシア・ローマに起源をもつ共和主義の伝統——貴族主義的人間観を含む——との対比を通じて、ホップズの人間論の特徴を明らかにする。

### ④自然状態論（政治哲学の基礎理論としての）

ストア派に起源をもち、中世を経て近代へと伝えられた自然法論の伝統との対比を通じて、ホップズの自然状態論（自然権論、自然法論を含む）の特徴を明らかにする。

## 4. 研究成果

(1) アリストテレス主義の知識論に対する批判、ルネサンス人文主義の再評価、共和主義の貴族主義的 ideal から現実への転回、伝統的自然法論からの脱却を通じて、ホップズがその思想を確立したことを明らかにした。

(2) 以下、「3. 研究の方法」に記した4つの観点にそくして、研究成果についてより詳しく述べる。

く記述する。

### ①知識論（哲学全般の方法としての）

「学知 science」と「哲学 philosophy」は、ホップズにおいて同義語であるとされるのが一般的である。しかし、ホップズが与える「学知」と「哲学」の定義を注意深く比較してみれば分かるように、両者は対照的であり、「学知」と「哲学」を同義語とするには無理がある。

すなわち、『リヴァイアサン』第1部などの「学知」の定義は、アリストテレス以来の伝統的論理学の論証の方法を推論のモデルとするものである。それに対して、『リヴァイアサン』第4部などの「哲学」の定義は、事物の生成のプロセスを順に（原因から結果）または逆に（結果から原因）辿るのが推論であるとし、二方向の推論を区別する。この定義は、あるいは原因から結果を見出し、あるいは結果から原因を見出すという発見の方法に着目するものである。このことに関連して、「哲学」の定義は、哲学の目的にも言及し、哲学と呼ばれる知識が、人間生活の役に立つという実践的性格を有することを指摘する。

「学知」と「哲学」の定義に見られる、こうした対照的性格は、ホップズの知識論に、ホップズ思想の発展史とも関係する二つの層が存在することを反映したものである。「学知」の定義に示された知識理解は、基本的にアリストテレス主義の知識論を下敷きとしたものであって、これと同様の理解は『リヴァイアサン』以前の著作にすでに見出される。それに対して、「哲学」の定義に示された知識理解は、アリストテレス主義批判に通じる論点を含み（公刊著作にかぎって言えば）『リヴァイアサン』にはじめて登場するものなのである。

もっとも、「学知」の定義に対応する知識論の第一の層は、「哲学」の定義に対応する知識論の第二の層とともに、後年の著作にも存在し続いているし、『物体論』第1部（とりわけその第6章）には、知識論の第一の層と第二の層の接続を試みていると見なされる論述もある。つまり、ホップズは、第一の層を捨てたというわけではなく、「学知」の定義がモデルとするアリストテレス主義の旧来の論理学を、少なくとも論証の方法としては保持し続けたと言えるだろう。

しかし、ホップズは、ある時期以降、旧来の論理学が論証の方法としてはともかく、発見の方法としては不適格であることに気づき、人間生活に有用な知識を提供しうる発見の方法の提唱と言う観点から、「哲学」の定義を構想した、と考えられるのである。

### ②実践論（政治哲学の方法としての）

ルネサンス人文主義文化の影響を受けて

知的形成を行ったホップズは、人文主義知識人として、学者の人生を歩み始めた。しかし、ホップズと人文主義との距離は時代とともに変化する。すなわち、はじめ人文主義の支持者として出発したホップズは、『法の原理』や『市民論』において人文主義から一定の距離をとるようになったあと、『リヴァイアサン』において人文主義を再評価するに至る。

政治哲学という観点から見てとくに重要なのは、理性と雄弁の総合という人文主義的理想とホップズとの関係である。人文主義者は、キケロに倣って、政治哲学を理性と雄弁の総合と捉えた。政治哲学は理性に基づいて真理を探求するたんなる理論的活動ではなく、雄弁に依拠して人々の情念に訴え、彼らを説得するという実践的活動でもあるというわけである。1620年代の著作である『ペロポネソス戦史』英訳に見られるように、ホップズは、こうした理性と雄弁の総合の理想を支持している。

ところが、1640年代の『法の原理』や『市民論』を執筆した時期になると、ホップズは、理性重視の立場へと傾斜し、雄弁に依拠して人々の情念に訴えるという人文主義的要素を、政治哲学から切り離そうとするようになる。ホップズは、自然科学へと変貌をとげつつあつた当時の自然哲学に範をとり、政治哲学を自然哲学と同等の理性に基づく知識とすることを目指したのである。

理性に基づく知識を構築する企てを「理性知識プログラム」と呼ぶことにすれば、上に述べたことは、つぎのように言い換えられる。すなわち、自然の理性知識プログラムの成功に刺激を受けて、ホップズは、政治の理性知識プログラムを構想し、それを実行に移そうとした。そして、その際ホップズが論敵としたのは、教会をはじめとする宗教勢力であり、これに対抗して展開したのが、彼のきわめて世俗的な政治哲学なのである。

さて、政治の理性知識プログラムの推進は、ホップズが『リヴァイアサン』においても行うことである。しかし、これに関して、『法の原理』および『市民論』の段階と、『リヴァイアサン』の段階とでは、ホップズの姿勢に二つの変化が見られる。

第一に、ホップズは、政治の理性知識プログラムを拡大して、それを啓蒙のプログラムとして展開するに至る。すなわち、ホップズは、宗教勢力が、人々が抱く恐怖の情念に訴えて影響力を行使するという戦略をとっている点に着目し、人々が抱く恐怖を根拠を欠いた迷信として解体するという作業を行い、人々を宗教勢力の影響から解放しようと/or>

第二に、ホップズは、政治の理性知識プログラムには、それを啓蒙のプログラムへと拡大してもなお限界があることを自覚して、政

治哲学に理性知識プログラムとは異質な雄弁の要素を持ち込むに至る。すなわち、人々が抱く恐怖の情念に訴えるという戦略を自身が採用して、同じ戦略を採用する宗教勢力に対抗し、人々をその影響から解放するという啓蒙のプログラムを貫徹しようとするのである。

こうしてホップズは、『リヴァイアサン』において、理性と雄弁の総合として、換言すれば、理性に基づいて真理を探究する理論的活動と、雄弁に依拠して人々の情念に訴え、彼らを説得するという実践的活動との総合として、政治哲学を展開するにいたるのである。

### ③人間論（政治哲学の前提としての）

古代ギリシア・ローマの政治実践に起源をもつ共和主義の政治哲学は、自由な市民が共同で政治の担い手となることを理想とするものである。それは、社会のエリートとして、政治共同体の運営に参加し、共同体の繁栄と、公共善の増進に寄与する市民の生き方を理想とする、貴族主義的価値観もともなっていた。

それに対して、ホップズが『法の原理』以降の諸著作で展開する政治哲学は、政治権力を独占的に担う主権者と、その支配に服する臣民との関係、主権者と臣民のあいだの支配・服従関係を基調とするものであり、共和主義の政治哲学とは異質である。

しかし、共和主義は、ホップズの知的形成に影響を与えたルネサンス人文主義の一要素であったから、ホップズは、最初から人文主義と敵対的な立場を取っていたわけではない。しかも、彼が人文主義時代に培った貴族主義的価値観は、『法の原理』や『リヴァイアサン』など後年の著作の、とくに名譽論や情念論にその痕跡をとどめている。

ホップズが取り上げる情念の一つに、誇り（自己の力を自覚することから生じる自己承認の感情）がある。そして、ホップズは、誇りの人（自己の力の自覚に基づいて正々堂々と振舞う人）を理想の人物像とする貴族主義的価値観を表明している。さらに、誇りの人は正義の人でもあって、ホップズは、彼が理想とする人々のあいだで、法的強制なしに正義の行われる可能性も認める。

ところが、こうした人物像は彼の政治哲学が前提する人間像ではない。現実には、大多数の人々は、欲望や高慢などの情念に支配されており、貴族主義的理想にかなう誇りの人はきわめて希少な存在である。したがって、そのような人々に期待していたのでは、社会全体での正義の実現はおぼつかない。このような認識に基づいて、ホップズは、違反者を処罰する強制権力を樹立して、正義を実現することを目指すのである。

こうしてホップズは、貴族主義的価値観を理想としつつも、現実を踏まえて理想から現実へと転回し、貴族主義的価値観を前提しない政治哲学の構築へと向かったのである。

#### ④自然状態論（政治哲学の基礎理論としての）

ホップズによれば、自然状態は戦争状態である（戦争状態テーゼ）。このような自然状態理解から出発して、ホップズは、社会契約論の枠組みに沿って政治哲学を展開した。

このホップズの自然状態論（自然権論、自然法論を含む）は、それを彼の三つの政治論『法の原理』『市民論』『リヴァイアサン』にそくして見たとき、先行二著作から主著にかけて大きく展開していることが分かる。

たとえば、先行二著作によれば、自己保存の自然権は人々が自然状態において有する権利であり、この権利の行使から戦争状態が帰結するとされる。それに対して、主著によれば、自然権は人々が戦争状態において有する権利であり、それは、戦争状態の原因というよりはむしろ結果である。

また、先行二著作のホップズは、自然権の行使、すなわち自己保存の追求を理性ないし自然にかなうこととし、自然権の基礎づけを行う。それに対して、主著のホップズは、自己保存の追求それ自体は人間の情念に根差す事実として前提した上で、理性の役割は、自己保存のための手段の選択に限定する。つまり、先行二著作のような仕方での、自然権の基礎づけは行わない。

さらに、自然状態つまり戦争状態からの脱出に関しても、同様の相違が先行二著作と主著のあいだに見られる。すなわち、先行二著作によれば、自己保存を追求する人々が戦争状態にとどまろうとすることは自己矛盾であり、戦争から平和への転回は、人々が理性にしたがうかぎり、必然的に生じることである。それに対して、主著によれば、戦争から平和への転回は、死の恐怖をはじめとする情念に導かれて平和を目指す人々が、平和にいたる手段を理性により発見するとき生じることである。そして、この転回は、必然性ではなく、あくまでも可能性として語られる。

先行二著作の自然状態論と、主著のそれとのあいだのこのような相違は、結局のところ、自然法論の伝統に従って、理性ないし自然に訴える議論、理性ないし自然を根拠とする議論を展開するか否かの相違である。この相違は、自然状態に、理性ないし自然を基礎とする価値基準の存在を認めるか否かの相違、さらには自然法の捉え方の相違ともなって表れるのである。

要するに、主著の自然状態論から読み取れるのは、ストア派に起源をもち、中世を経て近代へと伝えられた自然法論の伝統からの

脱却であり、ホップズの立場は、いまだ伝統的思考法を引きずっていた先行二著作から大きく展開しているのである。

## 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

### 〔雑誌論文〕（計2件）

- (1) 秋元ひろと、「リヴァイアサンとは何か」、『論集』（三重大学、哲学・思想学系、哲学・倫理学教室）査読無、No. 14、2010、pp. 53-66.  
(2) 秋元ひろと、「自然状態・政治状態とヨーロッパ政治思想の伝統」、『論集』（三重大学、哲学・思想学系、哲学・倫理学教室）査読無、No. 13、2008、pp. 53-65.

### 〔学会発表〕（計0件）

### 〔図書〕（計1件）

- (1) 秋元ひろと他（共著）、三重大学出版会、「自然の探究」、2009、168、pp.1-14.

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

秋元 ひろと (AKIMOTO HIROTO)  
三重大学・教育学部・教授  
研究者番号：80242923

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：